

保健・福祉

「鹿児島県出身沖縄戦没者追悼式」参列遺族の募集

令和4年度鹿児島県出身沖縄戦没者追悼式への参列を希望されるご遺族を募集します。

■日時 11月15日（火）

※前日から団体行動となります。

■場所

鹿児島霊園

（沖縄県糸満市平和祈念公園内）

■対象

沖縄および沖縄近海での戦闘で戦没した方の配偶者および三親等内の御遺族

■申込期間

8月1日（月）～8月31日（水）

■募集人数

県内全市町村で9人

※申込多数の場合は選考となります。

■申込先

垂水市役所福祉課地域福祉係

◎問い合わせ先

福祉課地域福祉係

☎内線126

鹿児島県庁社会福祉課

調査援護係

☎099-286-2840

福岡障害者職業能力開発校訓練生（障がいのある人）

○令和4年10月入校生

■募集科目 職域開発科

■訓練期間 6か月

■募集期限 8月24日（水）

■対象 精神障がい、発達障がい、高次脳機能障がいのある人（手帳の有無を問いません）

○令和5年4月入校生

■募集科目 3D・CAD科、プログラミング設計科、商業デザイン科、OA事務科、流通ビジネス科、流通ビジネス科音声パソコンコース、総合実務科

■訓練期間 1年間

※プログラム設計科は2年間

■募集期限 9月16日（金）

■対象 身体障がい、精神障がい、発達障がい、知的障がい、高次脳機能障がいのある人、難病等のある人（手帳の有無を問いません）

※音声パソコンコースは視覚障がいのある人、総合実務科は知的障がいのある人

※詳しくは、お問い合わせください。

◎問い合わせ先

福岡障害者職業能力開発校

☎093-741-5431

介護の職場就職面談会とシニア就職応援セミナー

■開催日 9月17日（土）

■場所 かのやグランドホテル

○介護職場シニア就職応援セミナー

■時間 午前10時～正午（受付9時30分～）

■対象 概ね55歳以上の方

■定員 30人（先着順）

■受講料 無料

■申込期限 8月26日（金）

■申込方法

申込書をFAXまたは郵送

○就職面談会

■時間 午後1時～午後4時（受付12時30分～）

■対象

介護等職場への就職を希望する方

■参加法人 20法人（予定）

■参加料 無料（事前の申込み不要）

■内容

県内の介護職場の人事担当者就職希望者が、仕事内容・求人時期・条件・募集方法について個別に面談をします。

※同会場内に、情報提供・資格取得等相談コーナー設置有ります。

◎問い合わせ先…鹿児島県社会福祉協議会 福祉人材・研修センター

☎099-258-7888
FAX099-250-9363

令和4年度移動援護相談のご案内

戦傷病者や戦没者等のご遺族に対する援護や軍人恩給に関する疑問等について、県庁社会福祉課の職員が、直接ご相談に応じます。どうぞ、この機会に遠慮なくご相談ください。

■開催日 9月15日（木）

■時間

午前10時30分～午後2時30分

■場所 垂水市市民館1階第1講座室

■相談内容

- ・戦没者等の遺族に対する特別弔慰金
- ・戦没者等の妻に対する特別給付金
- ・戦傷病者等の妻に対する特別給付金
- ・援護年金
- ・旧軍人の恩給や扶助料 等

■注意事項

- ・事前の申込みは必要ありません。
- ・会場に直接お越しください。
- ・相談内容に関する資料をお持ちの方は、当日ご持参ください。

◎問い合わせ先

鹿児島県庁社会福祉課恩給係

☎099-286-2828

第47回垂水市社会福祉大会

市民一人一人に「福祉の心」を育てながら、「だれもが健康で生きがいを持ち、安心して暮らせる社会づくり」を実現するための住民参加の場として、また、これまで社会福祉の推進のため功績のあった方々等を表彰し、感謝の意を表するための場として開催します。

今回は、新型コロナウイルス感染防止のため、午前中のみ開催となります。ぜひ、ご来場ください。

■開催日 9月4日（日）

■時間 午前9時30分～正午

※先着400人に弁当引換券配布

■場所 垂水市文化会館

■内容

- ・式典（表彰・保健福祉作文発表）
- ・健康づくりに関する講演会（鹿俣体育研究所）

■送迎バス（新城・牛根方面のみ）

時刻表は8月中旬に全戸配布いたします。ぜひ、ご利用ください。

※新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、中止になる場合もございます。

◎問い合わせ先

福祉課地域福祉係 ☎内線126

垂水市福祉協議会 ☎32-6277

見逃さない！

新型コロナウイルス感染症で自宅待機を求められた方へ

新型コロナウイルス感染症で、濃厚接触者等となり自宅待機となった方で、ご家族や友人等による支援やインターネット等での調達が難しい場合には、生活に必要な食品や日用品の買い物を代行します。

■利用できる方

利用できる方は、本市に居住し、次の各号のいずれかに該当し、親族等から支援を受けることが困難な方です。

- ① 保健所から濃厚接触者として自宅待機を要請された方
- ② 保健所から無症状または軽症の感染者として自宅療養を要請された方

■買い物代行の内容

- ・買い物の中身については、1店舗ですべてを買える品物にしてください。
- ・お金の立替えはしませんので、ご自分で現金を準備してください。
- ・職員が買い物に行く前に家までお金を取りに参りますので、1万円、5千円、千円札のいずれかをビニール袋に入れて、購入していただきたい品物をメモに記入し職員へお金とメモだけを渡してください。その際、職員と一緒にお金の確認をさせていただきます。（預り金に係る預かり証をお渡しします。）
- ・買い物袋（エコバッグ）は必要ありません。（商店のレジ袋を使用しますので、レジ袋は依頼者の負担になります。）
- ・買い物が済んだら職員が家まで届けますので、品物とお釣りの確認を職員と一緒にしてください。（精算受領書と預かり証の交換。）

■支援期間

5日間程度

■申込方法

支援が必要な方は、できる限り配達希望日の前日までに電話でお申し込みください。

※感染者及び濃厚接触者は保健所が把握しておりますが、人権等への配慮から公表されておらず市へもその情報は伝えられません。そのため、この支援制度をご利用いただくには該当者ご本人から市へお申込みいただく必要があります。（必要に応じて、保健所に濃厚接触者であることの確認をする場合があります。）

■受付時間

午前8時30分～午後4時まで
（土曜日・日曜日・祝日を除く）

■申し込み・問い合わせ先

福祉課地域福祉係・援護係 ☎32-1115



詳しくは市HPから

